

記者発表資料

平成29年8月30日（水）

保健福祉部社会福祉課（社会福祉係）

担当：大森（内線432）

平成29年7月5日からの大雨災害義援金受付期間の延長について

— 日本赤十字社を通じた義援金の受付期間を、12月28日まで延長します —

■平成29年7月5日からの断続的な大雨により九州北部地方において大きな被害が発生し、この災害で被災された方々を支援するため、本市でも義援金を受け付けてまいりました。

■このたび、日本赤十字社における義援金の受付期間が延長されたことから、本市における義援金受付も延長いたしますのでお知らせします。

■なお、募金箱受付分は現在集計中ですが、8月末分までで一旦取りまとめ送金する予定です。

【概要】

◆ 受付期間 平成29年7月13日（木）から12月28日（木）まで ※4ヶ月延長
（当初受付期間：平成29年7月13日（木）から8月31日（木）まで）

◆ 現金での募金を希望する場合

（1）市役所正面玄関，唐桑総合支所保健福祉課（燦さん館），本吉総合支所保健福祉課，階上出張所，大島出張所，気仙沼市立病院，気仙沼市立本吉病院の各窓口に募金箱を設置します。

（2）受領証が必要な方は，各窓口に現金を持参してください。（但し市立2病院を除く）
※市役所の場合は，保健福祉部社会福祉課（ワン・テン庁舎2階）へお越しください。

◆ 銀行振込での募金を希望する場合

日本赤十字社本社または各県支部あて直接送金をお願いします。（送金先裏面）

◆ 税制上の措置

個人については，所得税法第78条第2項第1号，地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。法人については，法人税法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

(振込口座等)

	日本赤十字社「本社」が受け付ける義援金 ※福岡県・大分県に按分されます			日本赤十字社「福岡県支部」 が受け付ける義援金	日本赤十字社「大分県支部」 が受け付ける義援金			
口座名義	日赤平成 29 年 7 月 大雨災害義援金		日本赤十字社		日本赤十字社福岡県支部 支部長 <small>おがわ ひろし</small> 小川 洋	日本赤十字社大分県支部 支部長 <small>ひろせ かつきだ</small> 広瀬 勝貞		
銀行名 ・ 支店名 ・ 口座番号	ゆうちょ銀行・ 郵便局	00190-2- 696842	三井住友銀行 すずらん支店	2787539	福岡銀行 本店	6650853	大分銀行 ソーリン支店	7507846
三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店			2105532	西日本シティ銀行 本店				
みずほ銀行 クヌギ支店			0620340					
受領証	通信欄に「受領証希望」と 記載する		日赤本社パートナーシップ 推進部へ依頼する (☎ 03-3437-7081)		日本赤十字社福岡県支部 へ依頼する (☎ 092-523-1171)		日本赤十字社大分県支部 へ依頼する (☎ 097-534-2236)	
注 意 点	1) 口座は全て普通預金 2) 金融機関によって、振込手数料がかかる場合があります。							